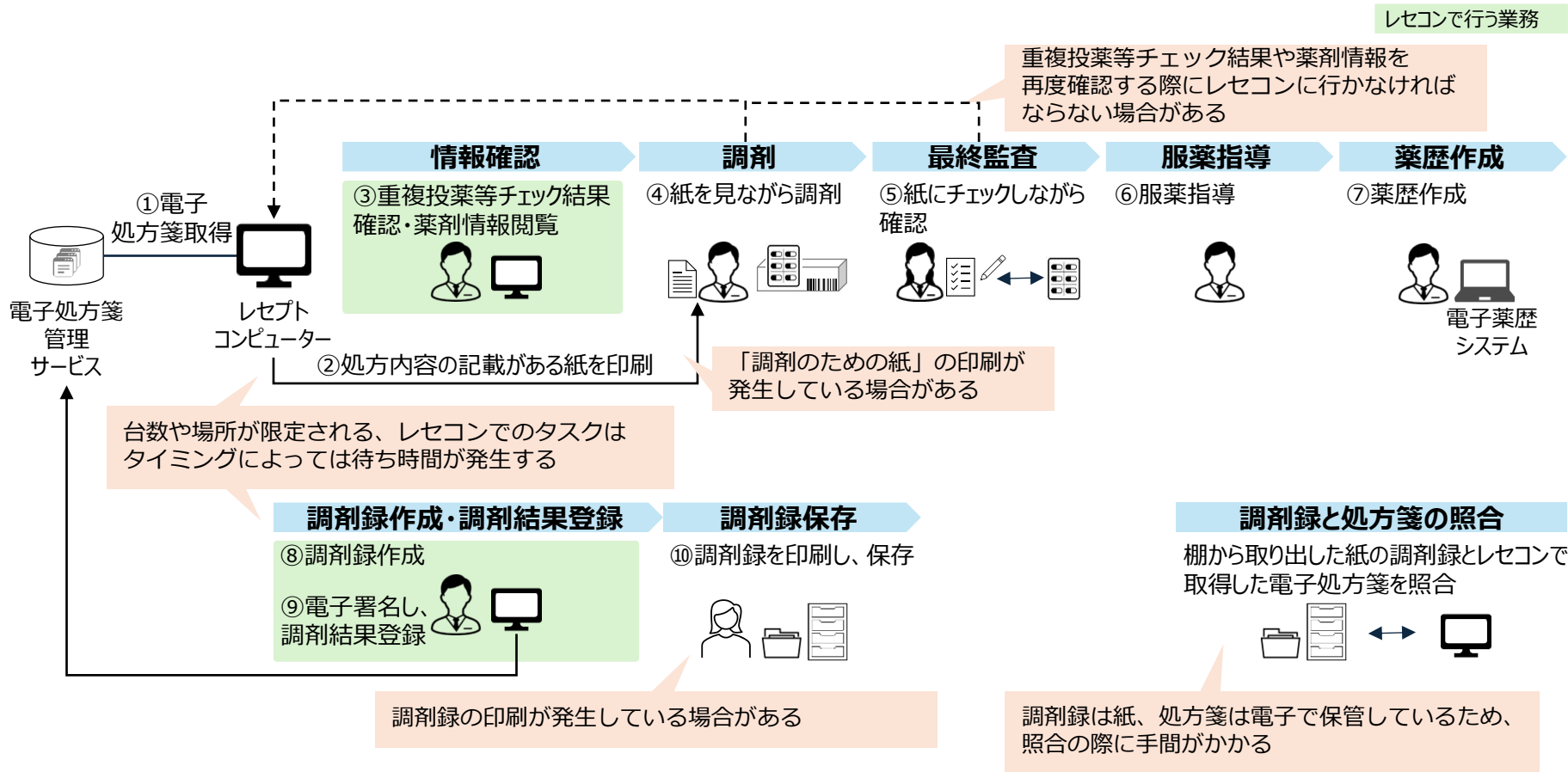


【薬局】電子処方箋導入後の運用課題と運用改善後の業務フロー（1/2）

電子処方箋導入による業務効率化や紙資源の削減などの恩恵をより受けるために、システム事業者とも連携し、ご自身の施設状況に合わせた運用の見直しをお願いいたします。

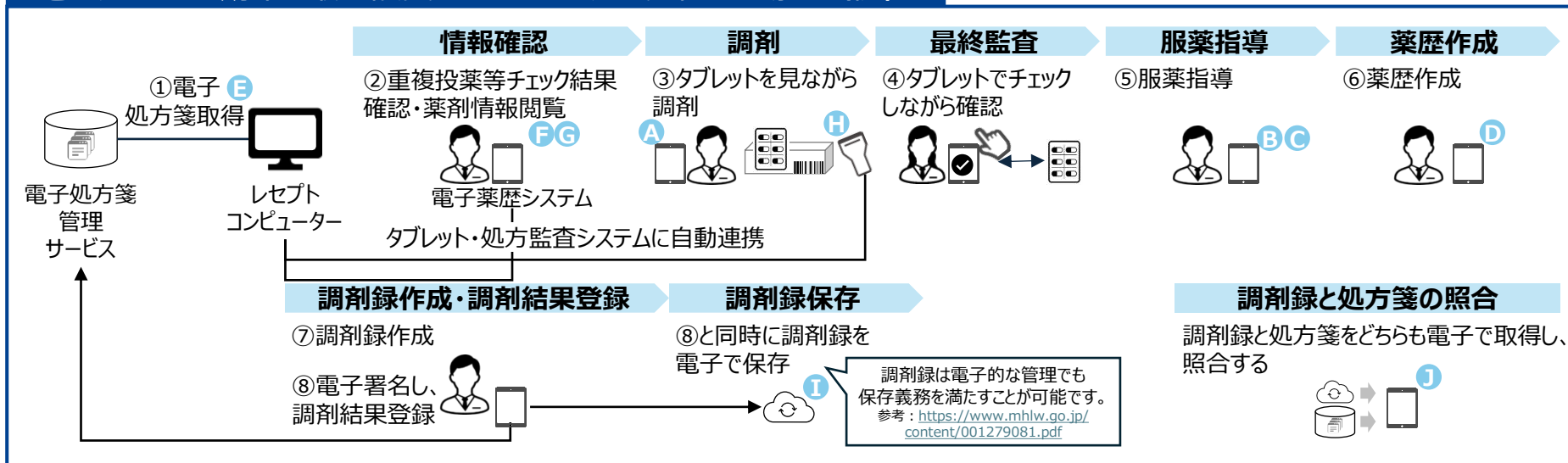
これまで通りの業務フローで電子処方箋を取り扱う場合（例）



【薬局】電子処方箋導入後の運用課題と運用改善後の業務フロー（2/2）

電子処方箋導入による業務効率化や紙資源の削減などの恩恵をより受けるために、システム事業者とも連携し、ご自身の施設状況に合わせた運用の見直しをお願いいたします。

電子処方箋の効果を最大限受けるために運用を見直した場合（例）



※電子処方箋の効果を最大限受けるための例です。実際の運用は薬局に応じて判断ください。

【運用改善のポイント】

タブレット端末の導入

- タブレットは例えば下記のような使い方ができます
- A 調剤時の様子を録画して、患者からの問い合わせ時等に確認する
 - B 服薬指導項目を表示し、確認したらチェックを行う
 - C 服薬指導でヒアリングした内容を記入する
 - D 音声入力機能を使って、薬歴作成時間を短縮する

レセプトコンピューターと周辺機器の連携

- またタブレット（電子薬歴システム）とレセコンの連携を行うとより便利です
- E 患者の受付後すぐに調剤を開始できるので、患者の待ち時間を短縮できる
 - F 紙の代わりにタブレットで調剤・最終監査が実施できるので、紙の印刷が一切不要になる
 - G 処方箋の取得から調剤結果登録まで手元のタブレットで一気通貫で実施ができ、業務が効率化する
 - H 処方監査システムとレセコンを連携することで、調剤した薬剤を読み込んだ際、処方箋の情報と差分がある場合はエラーが出るので、薬剤・用量間違いを避けられる

電子薬歴システムへの調剤録作成機能の追加

- I 調剤録をシステムで管理・保存できるため、調剤録の保管場所の確保が不要になる
- J 処方箋と調剤録の情報の照合がしやすい

